

令和3年2月12日

富士宮市清掃センター所長

富士宮市一般廃棄物

収集・運搬許可業者の皆様へ

事業系一般廃棄物処理手数料の改定について
(お知らせ)

- 1 改定時期 令和3年4月1日
- 2 事業系一般廃棄物処理手数料 (消費税等を含む)
(現行)

一回の搬入量10kgごとに123円



(改定) 一回の搬入量10kgごとに150円

- ※ 清掃センター及び最終処分場の施設延命化のため、ごみの減量やリサイクルの推進などにご協力をお願いします。
- ※ 収集先事業所用のチラシを用意してあるので、希望があれば申し出てください。

お問い合わせ 清掃センター

電話番号 58-2667